

▶多摩川衛生組合(稲城市大丸)



平成18年第4回定例会 議案19件を審議

「二枚橋衛生組合の焼却炉停止に伴い 多摩川衛生組合でのごみ処理区域を市内全域に変更」など

平成18年第4回定例会は、12月4日から19日までの16日間の会期で開催されました。

市長提出議案は、多摩川衛生組合の共同処理するごみ処理区域の変更及び地方自治法の一部改正に伴う多摩川衛生組合規約の変更についてなど19件を審議した結果、可決14件、承認1件、同意4件となりました。また、請願1件、陳情9件が審議されました。

市長から、「多摩川衛生組合の共同処理するごみ処理区域の変更及び地方自治法の一部改正に伴う多摩川衛生組合規約の変更について」の議案が提出されました。

この議案は、平成19年3月をもって、二枚橋衛生組合の全焼却炉が停止することに伴い、多摩川衛生組合で共同処理する本市のごみ処理区域を、従来の国道20号線南側の区域から、市内全域を対象とするものです。

また、地方自治法の一部改正に伴い、多摩川衛生組合の助役及び収入役を廃止し、新たに、副市長及び会計管理者を設置するものです。

二枚橋衛生組合の焼却炉停止に関し、初日の本会議終了後、全協議会が開催され、今後の対応について協議し、了承されました。

その後、本議案は、建設環境委員会で審査され、質疑に対し、「規約上では、多摩川衛生組合が本市全域のごみを受け入れるとの解釈が可能である。しかし、現実的には、多摩川衛生組合の処理能力の問題から、ごみ全量の搬入は困難なので、本市としても早急にごみ減量対策を講じていかなければならない」、「本市北側区域が加入することにより、構成他市の組合に対する負担額は軽減される」、「競馬場からは年間約600トン、競艇場からは年間約250トンの事業系一般廃棄物が、多摩川衛生組合に搬入されている」等の答弁がありました。

委員から、「今後、2、3年の間には府中市のごみ全量を本組合に受け入れてもらえるよう、組合側に強く要請していただくことを要望し、本案に賛成する」、「企業の排出する事業ごみについても減量してもらうよう要望してい

ただき、本案に賛成する」等の意見がありました。

審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。最終日の本会議で建設環境委員長から審査報告があり、審議の結果、全会一致で可決されました。

定例会日誌

(次の日程で開催しました)
12月4日 本会議(委員会付託等)

5日 「(一般質問)

6日 「(一般質問)

7日 総務委員会

8日 文教委員会

11日 厚生経済委員会

12日 建設環境委員会

13日 基地跡地対策特別委員会

14日 再開発対策特別委員会

15日 鉄道対策特別委員会

19日 議会運営委員会

総務委員会

本会議(常任・特別委員会

審査報告等)

人事議案

定例会最終日の本会議に、教育委員会委員の任命の同意を求める議案、固定資産評価審査委員会委員の選任及び人権擁護委員候補者の推薦の同意を求める議案が提出され、それぞれ次の方々が同意されました。

■教育委員会委員

谷 合 隆 一 氏(45歳)

崎 山 弘 氏(49歳)

■固定資産評価審査委員会委員

石 川 孝 治 氏(58歳)

■人権擁護委員候補者

鹿 島 秀 樹 氏(45歳)